

和泉アピール第 222 号  
令和 2 年 7 月 8 日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

和泉市長 辻 宏康



平素は、本市の行政各般にわたり、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和 2 年 6 月 9 日付けでご要望のありました 2020 年度自治体キャラバン行動「新型コロナウイルス感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」について、下記のとおり回答致します。

#### 記

##### 【要望内容】

- ①自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

##### 【回答】

本市では 2 年連続で職員数が増加しているように、職員の削減を推進する考えではありません。

緊急時対応を含め、効率的・効果的な行政運営のため、業務内容及び今後の事業予定に応じて、正規職員に加え、任期付職員、会計年度任用職員を採用してまいります。

- ②各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

##### 【回答】

本市独自支援策の主なものにつきましては、以下のものを実施（予定）しております。

（現金を支給する事業）

- ・事業者支援金（市内事業者への支援金他）
- ・休業要請支援金（府市共同実施）
- ・ひとり親世帯への給付金

(その他の事業)

- ・有料指定ごみ袋の助成
- ・水道料金の減額
- ・学校給食の無償化
- ・市営住宅使用料の軽減
- ・市営住宅の提供
- ・市営駐輪場定期利用者（学生）への利用期間の延長

なお、今後の支援策につきましては、コロナウイルス感染症の状況や国・府の動向を踏まえて、引き続き必要な支援策を検討してまいります。

③国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】

市民の生活状況に応じて、必要な施策を行うよう国に対して要望してまいります。

④各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

本市の食糧支援につきましては、大阪いずみ生活協同組合と協定を締結し、生活に困窮している人たちに、緊急的・一時的に食糧を提供していただき、食糧の支援及び困窮状態の解消に向けた相談支援をしてまいります。

⑤小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・認定こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

小中学校の給食費、保育所等の副食費を無償化する場合につきましては、多額の財源が必要となることや、体育館の非構造部材改修等の年次的に優先して取り組まなければならない課題もあることから、学校給食に要する経費のうち食材料費につきまして、学校給食法第11条の規定に基づき、引き続き受益者負

担を求めてまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う保護者支援として、臨時休業からの学校再開後3ヶ月間（令和2年6月～8月）、学校給食費を無償化いたします。

⑥税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

#### 【回答】

市税につきましては、地方税法に基づき税率を据え置いております。減免制度につきましても、和泉市税条例第23条等に基づきながら、丁寧な対応に努めてまいります。

国民健康保険料につきましては、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、平成30年4月1日より府内統一保険料率となっておりますが、被保険者に急激な負担をかけることのないよう、計画的に激変緩和措置を行っております。令和2年度につきましては、保険料率を据え置いております。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した国保被保険者に支給される傷病手当金に対し、新たに設けられた支給額の全額を補助する制度につきましても、支給対象者の拡大や、支給対象額の増額を提言することが全国市長会で決議されました。本市といたしましては、国の動向を注視してまいります。

介護保険料につきましては、非課税世帯の方について国・大阪府からの公費投入及び一般会計繰入による低所得保険料軽減制度を活用し、保険料負担の軽減を実施しております。また、国による財政支援を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等の方を対象とした減免制度の拡充を行います。

各種申請書につきましては、市のホームページに掲載し、郵送での対応も可能となっております。なお、国民健康保険料の一部負担金減免は電話相談後、郵送申請を受け付けております。

⑦生活保護・住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請・メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

**【回答】**

生活保護の相談があった場合につきましては、相談者の状況を把握した上で、他法他施策の活用等についての助言を適切に行うとともに生活保護制度の仕組みについて十分な説明を行い、保護申請の意思を確認することとなっております。

また、個々の世帯の生活内容は千差万別であり、生活保護を受けるにあたり、資産活用が必要なもの、保有が認められるもの等も一律ではありません。

生活保護受給にかかる審査を行うためには世帯の生活状況を詳細に確認する必要があり、郵送申請にて完結できるものではなく、むしろ説明や確認が後手になることにより相談者に対して生活保護制度への誤解を招く恐れもあると考えられ、現時点では申請書のホームページ掲載は考えておりません。

住居確保給付金につきましては、申請に際して提出いただく確認書類等は、申請者の状況に応じて変わるもので、そのため、郵送申請等では、不備が多くなるものと考えられます。困窮している中、かえって手続きに係る負担をかけてしまうこととなります。

また、単に家賃を給付するだけの制度ではなく、困窮状態の解消を目指して、伴走型の就労支援等を行うものであり、面談を行わない郵送申請等では、困窮状態の解消にはつながり難いものと考えております。

以上のことから、本市においてはホームページに申請書類等を掲載し、郵送やメールでの申請受付を実施する考えはありません。

新型コロナウイルス感染拡大防止につきましては、面談回数の削減や、面談に際しての十分な換気の実施、相談室へのアクリルパーテーションの設置等努めてまいります。

⑧新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

**【回答】**

地域医療構想の見直しにつきましては、必要に応じて発信してまいります。本市では、感染の疑いのある市民に対するPCR検査を迅速かつ円滑に行う医療環境を推進するため、市独自の施策として、帰国者・接触者外来またはPCR検査外来を設置した医療機関に対して補助金（市単費）を交付し、感染者の早期把握ならびに感染拡大の防止に努めております。

⑨堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

**【回答】**

国の新型コロナウイルス感染症対策専門会議（5月29日）の提言の中にも、保健所機能の拡充と強化が示されております。

本市としては、今後、大阪府において、保健所の機能が強化されるかなどの動向を注視すると共に、必要に応じて、機能強化を大阪府に要望してまいります。なお、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の体制および人員予算については、本市が関与する立場ではありません。本市としては、迅速かつ円滑にPCR検査が実施できる体制の整備・拡充について、大阪府に対して、必要に応じて要望してまいります。

⑩マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

**【回答】**

マスクにつきましては、医師会・歯科医師会・薬剤師会・各介護事業者ニーズを把握した上で、配布しております。その他の感染予防物資につきましても大阪府と連携し、必要な機関に提供できるよう努めております。

⑪患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障がい者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

**【回答】**

今後、国の補正予算後に示される具体的な支援の内容の情報収集並びに発信に努めてまいります。

⑫「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

**【回答】**

生活困窮者自立支援事業での相談支援において、関係機関・関係部署との連携及びアウトリーチによる生活困窮者の早期把握を重要視しているもので、日ごろよりその強化に取り組んでおります。

引き続き、取り組みの強化に努めてまいります。

⑬自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

**【回答】**

本市におきましては、本年6月に「避難所開設運営マニュアル（新型コロナウイルス編）」を作成しており、このマニュアルに沿って感染対策を含んだ避難所開設・運営を行うものとなっております。